

『錦囊万家節用宝』考——合冊という形式的特徴を中心に——

佐藤 貴裕

一 はじめに

さきごろ、少々特徴的な節用集を入手した。寛政元（一七八九）年、大坂の書肆・吉文字屋市兵衛開版の美濃判綴本である。表紙の表皮のごとき薄紙の大半は題箋とともに失われ、見返しにある『錦囊万家節用宝』が、唯一示しうる統一的な書名である。こう書けば奇異に見えるが、本書は、独立した四書——表紙見返しにしたがえば『人家日々取扱要之事』『伊呂波分子引節用集』『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』『年中行事綱目』——の合本なのである。

これとは別に特徴的なのは、合冊された四書すべてが、版面を縦三段に分かつて印刷されることである。これは、四書が、本来は、美濃判三切本として製本されるべきものを、裁断せずに製本したためのことである。したがって、上中下各段のあいだに、三切本のための余白と裁ち代分の空白がきており、それが美濃判の書籍の版面としては異様にみせる。普通、こうしたことはありえない。三切本であれば三段に裁断・製本するはずであるし、その必要がなければ余分な空白が生じないよう紙面全体を活用するはずだからである。奇妙というほかない。

こうした本書も、一言でいえば、付録付きのイロハ引き節用集であって、当時通行の節用集と変わらないところとまでできよう。しかし、当時の典型的なスタイル——真草二書体で漢字を表示する辞書本文を、日用教養記事による

付録が、前後（巻頭・巻末）・上部（頭書）から包み込み、一体化したように見えるもの——からは、大きく逸脱するものである。逸脱は、次代に花開く萌芽である場合と、単なる奇形にすぎない場合とがあるが、『錦囊万家節用宝』がそのいずれであるのか、そうした逸脱がどのような必要からなされたのかを見極めたく思う。もちろん、その検討は、本書を、近世節用集中に位置づけることにもつながるものである。

一方で、本書が、近世節用集研究に寄与するところがあるものと思う。一八世紀の縦型本節用集には、右に示めたような典型があった。この体裁は、典型だけに多くの節用集が採用し、さらに、頭書を配するのが不利であろう横本にも追従するものがあるほど、影響力の強いものであった。それだけに、研究者も無意識のうちに絶対視し、相対的な検討や評価を下すことがなかったように思う。というより、典型を評価するという発想自体、思いつかなかったというべきかもしれない。^{〔注2〕} そのようななかで『錦囊万家節用宝』が出現したことは、少々大げさながら、衝撃とも言えそうである。徹底した逸脱が、よりいえば、徹底した逸脱をあっけなく具現化したという事実が、典型に捕らわれた目を覚まし、典型を相対視するきっかけになるのではないかと思うからである。『錦囊万家節用宝』とは、単なる逸脱として奇矯の名のもとに節用集史の片隅に追われるものではなく、むしろ、中心にすえて、そこから当時の節用集をかえりみるような、いわば逆向きの検討を迫る存在なのではないか、ということである。

このような基本的な見通しがあるわけだが、本稿では、主として『錦囊万家節用宝』の紹介と、節用集における合本という事態について考え、本書の検討のとりかかりとしたい。

二 『錦囊万家節用宝』概観

あらためて『錦囊万家節用宝』を紹介する。

表表紙見返しに合冊各書の内容紹介があり、ついで四書の合冊となる。最後の裏表紙見返しには、吉文字屋の開版

書七書の広告と刊記（寛政元巳酉年／心斎橋南四丁目／浪花書舗 吉文字屋市兵衛板）がある。

表紙見返しの内容紹介を手がかりとして、『錦囊万家節用宝』の概要を示そう。振り仮名は適宜省略し、句読点を私に補った。引用については以下同様である。

第壹 人家日々取扱要之事

数々あつむ。則、左の目録をみればあきらかなり

第貳 伊呂波分字引節用集

黄紙の跖を開き見るべし。字の引様くわしくするす

第三 訓蒙図彙 一名万物絵本大全

天地のあらゆる事悉く絵にあらわす。第三黄紙に目録あり

第四 年中行事綱目

日本国神社・仏閣・祭礼・斎会・見物事・登山、都て日並にかゝわる事悉く記す。第四の黄紙に目録あり

黄紙とは、丁子・黄檗などで染色した紙のことだが、それに目録が印刷されるという。目立ちやすい料紙であれば、四書間の境界を明示できるので、利用の便をはかる工夫なのであろう。しかし、架蔵書にはそうした色あいはなく、褪色したのか、はじめからそうした料紙は用いなかったのかも判断がつかない。ただ、黄紙にあたる丁の料紙は、本文よりもやや厚手にはなっており、裏面の文字が透けるようなことはなく、見やすい。

本書の特色の第二として特筆すべきは紙面構成であった。四書ともそうだが、各丁を三段に分かつて記事が記されるのである。ただ、現代の辞書類などの三段組ではなく、合冊四書がそれぞれに、本文を初・中・末に三分したも

のを三段に配するのである。したがって、本文は段を単位として次丁へ続くことになる。^{〔注3〕}そして、本文の初め三分の一が配された段の最終丁は、中の三分の一が配された段の最初丁へ、その最終丁は末の三分の一が配された段の最初

丁へ連続する。各段の最終丁の続きをみるには、最初の丁に舞い戻らねばならないわけである。

このような本書であるが、その内容は、節用集の広告を翻刻した高梨信博（一九九〇）により、知られていた。

錦囊萬家節用宝 全一冊

口には人家日用もちゆる所の重法成る事八十ヶ条を集。つぎにいろは分ヶ字引節用集、次に万物絵本訓蒙図彙を出す。この絵本は上日月星辰より下羽毛鱗芥の細き迄、国々山川人物生類草木其外天地の間にあらゆる物、悉く集めのせ、終に年中行事一切参詣事其外月日に拘る事、のこらず集。誠に節用宝なり。

節用集の広告文といえ、語の増補や仮名遣いの訂正、用字の精選、有益な付録の掲載など、その真偽はさておき、イメージ先行の言辞を連ねたものが多い。が、右の広告文は、きわめて具体的な書きぶりである。ことに「口には・次に・終に」といった順次をしめす語句につづけて内容を紹介するのが印象的である。それも、『錦囊万家節用宝』の現本を目にした今では、合冊体であるがゆえのことと了解されるのである。

このような『錦囊万家節用宝』も、一言でいえば付録付きの節用集となる。が、それを合冊という手法で達成しているのが特徴的であった。したがって、本書の位置づけを考えるには、まず合冊による利点を考える必要がある。そのために、合冊された四書それぞれを詳しく検討しておきたい。ことに、四書がそれぞれ独立的であるといったが、その程度を確認することで、『錦囊万家節用宝』における合冊という事態をよりの確に把握できるものと思う。

三 合冊四書概観

人家日々取扱要用之事

本書は二二丁（美濃判）で、三切時の丁付けは、最初丁の「目録」になく、次の「大日本国図」よりはじまるため、最終丁は「六十五」となる。三段への配置は、本文の初中末各三分の一が、それぞれ中・上・下段にあてられる。

本文一丁表中段に「目録」と大書し、その裏に記事名だけ列挙する簡便な目録がある。以下、内容紹介の意味ですべて記してみる。なお、この目録は、各行を上下二段に分かっているが、内容上、それぞれの段で一続きとみられるので段ごとに示す。また、この目録に掲げられた記事と実際の収録記事とは、名称をはじめ、内容も一致しないことがある。ことに、最後の「不成就日」以下の七項は存在しない。

日本の図・近江八景・永代大雑書・和漢歴代・年数一覧・和漢百官名・進物の書法・目録認やう・折方の図・万積物の図・絵馬書様・扇の書様・色紙短冊法・書翰札式・封文認やう・女中文書法・書翰端書・月の異名・五節句同・書札同・諸文づくし・斤目づくし（以上、目録上段）

四目録の占・六曜くり様・破軍星同・男女相生・相生名頭・同書判尽・ちしごくり様・うけむけ・中将某の図・衣服着やう・ごふくざん・和漢尺の法・古文字偏冠・印肉拵やう・石刻印譜・不成就日・服忌令・年歴六十図・しほの満干・十千十二支・鬼宿吉日・願成就日（以上、目録下段）

一見、占いの記事が多く、いわゆる大雑書に似るが、図絵、手紙文や日用の作法、百官名等もあって、当時通行の節用集の付録そのもののような印象を受ける。したがって、一書を内から支える何かを欠くようにも思えるし、序・

跋・刊記・内題までないので一書としての形式も整わない。もちろん、序・跋・刊記などは、別の板木で補うこともありうるけれども、単独で刊行された可能性はかなり低いように思われる。^{〔注4〕}

なお、記事中の「年数一覧」の末尾に「各宝暦十二年までの年数をしるす」とあって、およその成立時期が知られるのは幸いである。やはり吉文字屋の刊行した『文宝節用集』（外題。宝暦二年刊。米谷隆史氏蔵）^{〔注5〕}が、「人家日々取扱要用之事」と『蠡海節用集』（宝暦二年再版）の合冊本であるらしく（米谷氏談）、『文宝節用集』を構成するにあたって「人家日々取扱要用之事」が編集されたと推測できるからである。この推測は、「人家日々取扱要用之事」の目録の不備が裏付けてくれる。目録末部の「不成就日」以下七項目は相当する記事が存在しないと云ったが、それらはそのまま、『蠡海節用集』（宝暦二年版）の巻末付録「不成就日・服忌令・年代六十図・潮汐満干・十千十二支・鬼宿大吉日・願成就日」と一致する。すなわち、「人家日々取扱要用之事」の目録は、合冊した『蠡海節用集』（宝暦二年版）の付録記事名を記していたのであって、両者の緊密な関係を証するものなのである。

以上のことから、「人家日々取扱要用之事」の存在意義は、合冊を前提とするものであって、付録の少ない節用集に、通行の節用集なみの付録を準備・提供することにあつたものと考えられるのである。

伊呂波分子引節用集（いろは字引節用集）

黄紙にあたる丁は、「いろは字引節用集目録〔丁附合文〕」との題名こそ三段ぶち抜きで一行に記されるが、イロハ各部部名とその丁付けをしめす部分は、三段に分かたれる。各段冒頭には「此段ノカナ、本文モ此段ヲ開キ字ヲサグルベシ」と注意書きする。つづいて、上段にはテ部からス部および付録類の、中段にはイ部からカ部の、下段にはカ部からテ部の所在が記される。

本文部分は、「字のよみはじめ／字の繰出し様」からはじまる七二丁（美濃判）である。合冊四書中、最も紙数が多い

く、統一的な書名『錦囊万節用宝』に「節用」の名が入るのに符合する。三段への配置は、本文の初中末各三分の一が、それぞれ中・下・上段にあてられる。なお、三切時の丁付けをたどると、冒頭に欠落のあることが知られる。最初丁中段は、「字のよみはじめ／字の繰出し様」と「字の引様」の前半が、丁で「ロノ三」と丁付けされ、「字の引様」の後半と「門部の註」が一丁で「ロノ四」となっており、「ロノ一」「ロノ二」がない。ならば、本文を三分し、三段に配する本書としては、三切時の丁付けで都合六丁分の欠落がある計算になる。が、本文中に欠けた丁はなく、丁付けもすべて連続するので、「ロノ一」「ロノ二」は別の板木に刻されたと考えられる。

「ロノ三」「ロノ四」のち、真草三行体の辞書本文となる。中段から下段・上段へと本文が連続し、上段末に付録がある。「石刻印譜・本朝年鑑六十圖・服忌令・潮汐満干・五節句異名・願成就日・鬼宿大吉日・不成就日・相性名頭書判・中花開闢・覚書の哥・諸宗しやうじん日」で、計一二種となる。ただし、このあとに「凡例・小引」が来、相場割（仮称）が配されるので、都合、一三種の付録があることになる。

本書は、辞書本文のあとに付録が来ること自体、一書としての結構を相応に備えているわけだが、本文末尾の「凡例・小引」の存在、「小引」末尾の「天明六丙午年再刻」との刊年の明記、最終丁裏の「心斎橋南四丁目／大坂 吉文字屋市兵衛／同 高田 清兵衛／日本橋通三丁目／江戸 吉文字屋次郎兵衛」との開版書肆の明記など、単独刊行を証するものが完備する。

では、単独刊行された「伊呂波分子引節用集」は何であったのか。書名の手がかりは、内題・柱題ともになく、巻末の「凡例」にも記されない。わずかに「小引」に「即座引ノ虚題ナラザルヲ」（読みくだし）とあるだけである。内容からおせば、冒頭の「字の引様」に「字のよみ終、すべてひく、はねる、すむ、にぐる、の四つにもれ申さず候間」云々とあること、続く「門部の註」に「さつ・天地・人のるい・どうぐいふく・草木くだもの・生るい」と六種の意味分野が記されること、「天明六丙午再刻」の年記などを考え合わせれば、山田忠雄（一九八二下）にいう『急用

間合即座引』（真草三行本）天明六年再版本と知られる。これは、亀田次郎文庫の「節用集」と仮称される三切横本天明六年刊本と同一であり、匡郭の切れなどから同板と認められるものである。

訓蒙図彙 一名万物絵本大全

黄紙相当丁には、まず、右端に三段ぶちぬいて「万物絵本訓蒙図彙目録」と記される。残る紙面は、上中下三段に分け、それぞれに記事のありかを記す。各段のはじめには「此段目録本文も此段の丁付の所を出し絵を見るべし」と記し、特異な三段組を周知する配慮がなされている。ただし、示される丁付けは複雑である。たとえば、中段に「人物上 廿七丁目」があるが、左隣には、これに続くはずの「人物下」は来ず、「山海経 九十三丁目」と記されており、「人物下」は上段の最初に「人物下 三十丁目」と記されるのである。同じような跳躍は、上段・下段にも認められる。このような不都合は、「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」が本来上下二巻本であって、上・下巻それぞれが一まとまりに刻されることから来るのである。

目録の次丁から本文になる。全六三丁（美濃判）のうち、初め三五丁が上巻に、残り二八丁分が下巻になる。一丁三段への配分も上巻・下巻ことになるが、本文の初中末各三分の一が、それぞれ中・上・下段にあてられる点は同じである。さて、一丁目中段、すなわち三切本時の一丁目（丁付けなし）の表は梓のみとし、裏に「序」を配する。次丁（丁付け「二」）は「凡例」である。内容紹介の意味で、ともに翻刻する。

いにしへより画本の書多く刊行^なされて誠に世の重宝たり。今此書ハ上天象より下万物迄、悉く其図を正し、各々名義^なの文字をあらため、彩色の調要をあらはし、あまなく撰ひ集め、万物絵本大全調法記と名付けて世にひろむる事しかり（序）

一此書の中の図、本朝出生の生類・樹竹・穀類・菓蘆・草花迄、直に其象を見て写せる図を集め、直ニ見る事あたへざる物ハ、よく知る人に求めて是を写す

一本朝に見へざる図ハ、三才図絵・本草綱目・山海經等を本としては是をあらハシ、しれざる物ハよく知れる人に尋て是をあらハす

一名義并文字ハ、三才図絵・本草綱目の文字を本としては是をあらハす

一和名ハ、本朝に古へより用ひ来たる所の順の和名抄・多識編・節用集・下学集等のよミをしるす

一春夏秋冬の文字を付ルものハ、和歌・連俳の季をわかつためなり

一彩色絵具つかひ様の秘伝、こゝにしるす也(凡例)

三丁目(丁付け「三」)一行に「万物絵本大全調法記」と内題があり、残りの紙面と四丁目表裏に、目録を記す。ただし「巻之上目録」につづけて「巻之下目録」を記している。内容紹介の意味で一九項目すべてを掲げる。なお、各項目の頭にくる「一」字と、項目に続く注記は、煩をいって省略した。

三国名山図・天象図・地理図・居所図・人物図・身体図・衣服図・宝貨図・器用図(以上、巻之上)

山海經図・畜獸図・禽鳥図・龍魚図・虫介図・米穀図・菜蔬図・果蘆図・樹竹図・花草図(以上、巻之下)

五・六丁目(丁付け「五・六」)に「絵具製法」を載せる。七丁目から新たに丁付けがはじまり、絵本文となる。

上巻・下巻の境界は先に記した通りで、中段部の丁付けで言えば「廿九」を含む丁までが上巻になる。

三、切本時の下巻最終丁(丁付けなし)の表には単独刊行されたおりの刊記があり、「画工下村氏/房供書之/元禄六癸酉歳/五月吉旦/書林高屋平右衛門/日本橋南二丁目/江戸村上源兵衛」とある。「高屋平右衛門」のみ、細く、筆圧の差の弱い書きぶりだが、他は、縦画太く横画細く刻んでいる。この刊記から、単独で刊行されたことが知られる。『国書総目録』に「万物絵本大全調法記 二巻一冊(類) 絵画」(読み仮名省略)とするものであろう。

本書については長友千代治(二〇〇一)に論があり、成立・編集に関して次のような見解を示されている。

この『万物絵本大全調法記』は『訓蒙図彙』を、懷中本、すなわちコンパクト版にしたものである。(中略)『万物絵本大全調法記』の巻之上「三国名山之図」、巻之下「山海經之図」の各巻頭の項目を除くと、特殊項目等については若干の削除、また二図三図を同一画面に描くなどの調整はしているものの、全体としては『訓蒙図彙』の掲載順、また事物の描画構図、その名称の正名・異名・和名・俗称等をそのまま踏襲している。

『訓蒙図彙』からの抜粋については、「おそらく第一の目的は、凡例の五番目に記す、和歌・連俳の季語を描画によって示すことであつたと思われる」との見解と合わせ、両書の出入りを検討され、「日常的に熟知された連俳に無関係な瑣末な事項、あるいは、身体語彙、とくに内臓器官の語彙などは捨てられたと思われる」とされている。

年中行事綱目

黄紙相当丁は、まず三段ぶち抜きで、標題「年中行事」と記し、その下に「日本国神社仏閣祭礼仏事見物事登山すべて月日の定りし事、もらさず記す」と注する。目録部分は、上段最初に「四月八日より八月十五日迄此段に記す」、中段最初に「正月より四月八日迄此段に記す」、下段最初に「八月十五日より十二月迄此段に記す」と記し、それぞ

れの段に各月と丁付けを示す。

本文部分は、目録の示す三段の配しかたと齟齬がある。中段に正月から四月までの記事がくるのは一致するが、上段には八月から十二月と付録、下段には四月から八月の記事がくることになる。最初丁表中段は梓のみで、裏中段に「開巻一覽」と称する序がくる。三切にした場合には、この丁が表紙見返しにあてられるのであろう。三切時の丁付けは「序」。なお、「開巻一覽」の記事は左のようである。浅井素封堂は、『国書人名辞典』に「生没年未詳。江戸中期の人」「浅井氏。通称、徳右衛門。号、素封堂」と記される書肆・秋田屋徳右衛門であらう。

夫れ国々の大社又者仏場の行事へゆへあることなれへ、絶たるへおほやけ是を再興し玉ふ。参詣も此時をころがくべきものか。其格古雅にして見るにそのよし深し。興もこゝにあり

岩宝曆乙亥歳

浅井素封堂「印」

「開巻一覽」について本文になる。丁付けは一から六十六。本文冒頭に「諸国年中行事綱目」との題がある。内容については、目録標題下の注文や「開巻一覽」からも大方は知られるので詳述しないが、まま挿絵のあることのみ触れておく。なお、巻末に付録として「潮汐満干」「略服忌令」を載せる。また、刊記にあたるものはないが、おそらく別の板木に刻されたのであろう。

「年中行事綱目」の紙面構成で興味深いのは、美濃判時の丁付けがあることである。三切本にしたときの板心に丁付けがあるのは当然だが、裁断されるまえの、一紙面に三段が配される場合の丁付けが、丁裏の綴じ元中央、言い換えれば丁裏中段の左欄外に記されるのである。帳合いをとるおりの心覚えのためでもあろうか。

本書が単独で刊行されたことは、比較的容易に知られる。内題「諸国年中行事綱目」を『国書総目録』で検すると、同じ書名の項目があり、編者は高萩安兵衛で、宝暦五年の刊行という。これは、江戸本屋仲間の割印帳に「同亥年（『宝暦五年』）年中行事綱目 墨付六十六丁 高萩安兵衛 全一冊 板元大坂亀屋安兵衛 売出し須原屋茂兵衛」とあり、「墨付六十六丁」も「年中行事綱目」と一致するので、宝暦五年には単独で刊行されたものと思われる。

四 合冊の利点

以上、見てきたように『錦囊万全節用宝』に合冊された諸書は、「人家日々取扱要領之事」をのぞけば、単独刊行されたことが確認でき、独立的な存在であったことが確認できた。そうした諸本による合冊だけに、『錦囊万全節用宝』は、近世節用集のなかでも異彩を放つ内容を持つものになろう。

そのような性格を与えた合冊という手法の利点を考えてみようと思う。^{〔注9〕}もちろん、独立性の高い書籍の合冊であれば、全体としての統一が欠けたり、齟齬をきたしたりなどの欠点もあろう。ことに三切にすべきを裁断しなかったのはその最たるものである。が、現に『錦囊万全節用宝』は開版されたのだから、そうした欠点は承知のうえのことであらう。そこで、まずは合冊の利点を考えたいのである。また、この過程で『錦囊万全節用宝』の性格をより深く理解することになるものと思う。

構成の自由度

考察の手順として当時通行の節用集との比較が欠かせないので、それを簡単に振り返っておく。当時通行の節用集の付録は、巻頭・頭書（辞書本文上欄）・巻末にあって、辞書本文を包み込むように配されている。見方をかえれば、すべての丁に付録があることになり、巻頭と巻末の付録を橋渡しするように頭書の付録があることになる。こうした

配し方は、合冊にくらべて、一体感をかもしだしやすく、辞書本文と付録を切り離しがたくも感じさせる。すなわち、辞書と付録とが、融合とまでは言わないものの、一つのまとまりとしての印象を受けやすくしている。いま、そうしたありようを仮に「複合体」と呼び、『錦囊万全節用宝』のようなものを「合冊体」と呼ぶことにする。

複合体の節用集を編集するには、相応の苦心があったことと思う。購買者の嗜好にあうような編集をするには、右のような構成からして、一から作らなければならず、それはそのまま、経費の増大や利益の縮小を意味するからである。が、これも、合冊体であれば、いとも容易なことである。購買者の嗜好にかなう書籍を取りあわせれば済むからである。もちろん、そのためには、それぞれの書籍の板株を持っている必要があり、少なくとも、板株を持つ書肆との共同出版（相合）ができなければならない。

また、合冊体なら、売れ行きを見ながら増減することも可能である。『錦囊万全節用宝』のように四書合冊に手を出しにくい客には三書・二書合冊に、四書では半端だと考える向きには五書・六書合冊にすればよい。こうなると、ただ単に増減するだけでなく、合冊する書籍の組み合わせも自由になる。たとえば、『錦囊万全節用宝』の「伊呂波分字引節用集」（実は『急用間合即座引』の検索法は、イロハ・清濁引撥・意義分類で三重になるので複雑である。しかし、合冊体なので、より単純な検索法のものに代えることができる。実際、大坂本屋仲間の記録から『錦囊万全節用宝』の記述を見返すと、自由な増減や差しかえが行われていたかにみえるのである。

たとえば、寛政二年改正株帳の「錦囊万全節用宝」の項には、右傍に小字で「年中行事 万物画本大全 正字通 文宝節用 合本外題改」と記される。「年中行事・万物画本大全」はそれぞれ「年中行事綱目」「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」だろうが、「文宝節用」が『文宝節用集』ならば、「人家日々取扱要之事」と『蠡海節用集』の合冊なので実質的には五書合冊となる。「正字通」が増え、『急用間合即座引』を『蠡海節用集』に改めた構成になる。^{〔注10〕}

また、大阪図書出版業組合（二九三六）には、寛政四年八月の開版御願書の控えに「万全節用宝」の名が見える。

「錦囊」がないので別書かもしれないが、本屋仲間の記録類では書名が省略されることがあるので、仮に『錦囊万全節用宝』と見ておく。これには「万宝即座引之入事、万宝絵本大全、早考節用の三書合本一冊とし、外題相改申度候」とある。「万宝絵本大全」は「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」であろう。「早考節用」は『早考節用集』（天明五〔一七八五〕年刊）で、『急用間合即座引』と差し替えたことが考えられる。残る「万宝即座引之入事」とは、「万宝即座引」という書籍の付録部分の意味なのだが、『錦囊万全節用宝』の中にそれをさがせば、「人家日々取扱要之事」と「年中行事綱目」のいずれかか、あるいは両方ということになろうか。

そして、『字典年中重宝選』の存在も興味深い。大阪図書出版業組合（一九三六）によれば吉文字屋により天明六年八月に開版願が出されたもので、その内容は次のようであったらしい。

字典年中重宝選 懐中小本 全一冊

右はいろは分字引節用集也。口に人家要之事八十ヶ条を集め、終には年中行事、国々にある神社仏閣の祭礼斎会、その外すべて月日の定たる事は悉くもろさず是を集めのする。（高梨信博〔一九九〇〕による）

「口に・終には」の文言から合冊体と思われる。内容は、『錦囊万全節用宝』から「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」を除いたものに等しい。「懐中小本」とあるので三切本にしたのであろう。ただ、そうすると、かなりの厚みになるので、薄手の料紙を用いるか、辞書本文を行草一行で表示する『早考節用集』『蠡海節用集』『急用間合即座引』（行草一行本）のようなものに差し替えていたかもしれない。

右の諸書は、現存が確認されないものなので確実なことはいえないが、合冊体の可能性は十分に知られると思う。和歌を好むものには百人一首を、学齢期のものには往来物を、日常生活の指針を欲するものには大雑書を合冊すれば

よい。購買層の要求に、版株と相合の許すかぎりの組み合わせで対応することが、理論的には可能なのである。辞書本文も同様で、検索法を、従来のようにイロハ・意義分類にするか、『急用間合即座引』のように高度・複雑なものにするかも自由である。このように、合冊体は、構成の自由度という点で大きな可能性を有するものである。

情報量

複合体の付録は、スペースの制約もあって中途半端な内容になりがちであり、はじめから付録として企画されるから添え物の気味もあったものと考えられる。これに比して、合冊体なら、もともとが独立した書籍なのだから、それぞれの属する分野で一本立ちしており、それだけに内容の豊かさが保証されている面がある。つまり、複合体の付録記事とは一線を画する充実が期待され、それはそのまま、合冊体の大きな利点でもあろう。

もちろん、内容の豊かさと言っても、あくまで相対的なものである。たとえば、『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』には、その書名からも知られ、長友(二〇〇一)の指摘があるように、中村惕斎『訓蒙図彙』(二〇巻。寛文六(一六六六)年刊)が上位のものとしてある。図版も大きく、本としての威容もある。さらに詳細な解説まで欲するなら、寺島良安『和漢三才図会』(二〇五巻。正徳二(一七二二)年序)があり、これはまさに偉容をはこるものである。これらにくらべれば、『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』は、片々たる小冊子でもあろう。しかし、いまは、節用集の付録として考えているのであって、やはり、分量にはおのずと上限があることになる。その範囲でいえば、『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』は、十分な読みごたえ見ごたえを持ったものと考えられよう。

ただ、より厳密にそれをいうには、複合体節用集の付録と比較する必要があり、また、それこそが求められるべき検討であろう。幸いにも、恰好の比較対象に『万福節用大乘大尽』(正徳二年刊。山口大学棲息堂文庫蔵)がある。『錦囊万家節用宝』の開版から七〇年以上もさかのぼり、刊行事情もまったく同じとは言いつてもいい面があって比較するこ

とに躊躇を覚えないではない。が、『万福節用大乘大尽』の頭書には、富士之図からはじまる小型の図絵が掲載されており、それらは図柄・構図とも『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』とほとんど同一のため、他に求めたい好条件を備えているのである。参考としてでも、比較しておく価値はあるかと思う。

まず、『万福節用大乘大尽』の頭書の画題を、はじめからいくつか示してみる。

富士山・霊鷲山・竹生島・音羽滝・高野山・龍宮・那智山・比叡山・鞍馬山・石山寺・稲荷・神泉苑・厳島・城・麒麟・獬豸・麒麟・獅子・山猪・野猪・巴蛇・犀・象・熊・猿・虎・豹・豺・狼・狒狒・猿・猴・鹿(以下略)

これは、『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』の三国名山のほぼすべてを一部順不同に掲げ、天象・居所・人物・山海経各部を省略し、畜獣の多くを省き、地理の「城」と山海経の「巴蛇」を補ったものに等しい。こうした抜粋のありようを全体的にみれば、『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』の一九項のうち、三国名山・畜獣・禽鳥・龍魚・虫介の多くを掲げ、ままた他の部の図を補ったものが『万福節用大乘大尽』頭書の図絵となる。単純な計算をしてみよう。頭書の一丁のスペースは、三切横本一丁の版面にほぼ等しいので、丁数の差が記事の量に比例することになる。すると、『万福節用大乘大尽』三五丁半に対し『訓蒙図彙 一名万物絵本大全』一八三丁であるから、やはり、専書だけに五倍強の図絵があることになる。それを擁した『錦囊万家節用宝』の優位も揺るがないことになろう。^(注11)

さて、これとは別に、『錦囊万家節用宝』の場合、単に合冊といっても、本来は三切本であったものの合冊だから、三切本の情報密度を勘案してもよいかもしれない。判型は小さいながらも、細字などを用いて内容を濃くすることが考えられるからであるが、それを加味すれば『錦囊万家節用宝』の総丁数に対する情報量は、他の節用集に比して飛

躍的に高いとの予想も可能なところである。

五 吉文字屋による合冊体節用集の展開

合冊体には、複合体にない利点のあることは、前節でみたとおりである。では、それを承知していたであろう吉文字屋は、合冊体節用集を単発的に開版したのか、それとも組織的に多産したのであるか。この二つの差は大きい。合冊体節用集が『錦囊万家節用宝』と先に触れた『文宝節用集』だけであれば、気まぐれというべきであって、合冊体の利点への信頼をみずから証することもできない。逆に、多く企画・開版していたのであれば、合冊体への志向の強さや、並々ならぬ決意・期待を読みとることもできることになる。

そこで、一八世紀後半における、吉文字屋の合冊体節用集の企画・開版を総ざらいしてみたい。便宜、年の順に掲げることとし、現存の確認されるものは刊年に、確認されないものは記録類の年記にしたがうこととする。

万世節用集広益大成（宝暦六年刊。亀田文庫蔵。ただし、刊記には、吉文字屋以外の書肆名もある）

本書は、辞書本文を『万世節用集広益大成』とするが、目録以下の冒頭付録のほとんどと刊記は、『宝暦節用字海蔵』（宝暦六年刊）と同一である。他の合冊体と開版事情が異なることも考えられるが、^{〔注12〕}掲げおく。

文宝節用集（宝暦一二年刊。米谷隆史氏蔵。前掲）

『錦囊万家節用宝』の「人家日々取扱要用之事」と『蠡海節用集』の合冊。

錦囊重宝文字選（天明元年閏五月。大阪図書出版業組合〔一九三六〕による）

以前『節川文選』と題せしものと『四体千字文』と題せしものとを合冊とし此度改題板行申出」

博学文要四民宝（天明元年七月。大阪図書出版業組合〔一九三六〕による）

「以前『節用文選』と題せしものゝ内六丁と『文会節用』と題せしものとを合冊とし此度改題板行申出」

万宝字典（天明二年五月。大阪図書出版業組合〔一九三六〕による）

「以前『万宝即座引』と題せし内の人事部に『字典節用』を合せて一冊とし此度改題板行申出」

万徳節用集（天明二年頃刊。亀田文庫蔵）

巻末欠脱のため、開版書肆は知られないが、節用集本文の特殊仮名引きからして、吉文字屋か、吉文字屋と相合版を出すことの多かった堺屋（高田）清兵衛の刊行であろう。柱題を「宝暦通宝」とする書翰文例が、辞書の検索法説明と本文のあいだに挿入される。その丁付けは山田（一九六一）に「22↓64」（横書き）とあって四三丁分かと思われる。また、同じく山田（一九六一）によれば、「宝暦通宝」は『百川学海錦字選』（明和五年、吉文字屋・高田清兵衛刊）の柱題と同名なので、あるいは、流用・合冊したものか。

節用年中行事（天明六年八月以前）

次項によれば、「年中行事綱目」と節用集一本の合冊。

字典年中重宝選（天明六年八月。前掲）

大阪図書出版業組合（一九三六）には「以前『字典』と題せしものと『節用年中行事』と題せしものとを合本にし此度改題発行申出」とある。前掲した高梨（二九九〇）の広告文から推せば「人家日々取扱要用之事」「年中行事綱目」と節用集一本の合冊。広告文の記し方は『錦囊万家節用宝』のそれに似て具体的なので、実際に開版・販売された可能性が高いように思われる。

錦囊万家節用宝（寛政元年刊。架蔵）

「人家日々取扱要用之事」「急用間合即座引」「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」「年中行事綱目」合冊。

万家節用宝（寛政四年八月。大阪図書出版業組合（一九三六）による。前掲）

あるいは『錦囊万家節用宝』と同一書、ないし別構成のものか。

国宝節用新增大全（寛政二年以降、文化九年以前か。大阪府立中之島図書館（一九八二）による）

寛政二年改正株帳の節用集の項に見える。書名の右傍に「万物即坐引 宝暦用文 合本外題替」とあって、合冊体と知られる。株帳の清書部分とは別筆で記され、文化九年改正株帳には清書部分にあるので、この間のものと思われる。

このほかに、寛政二年株帳の節用集の項に見える『万宝即座引』がある。『錦囊万家節用宝』裏表紙見返しに「万宝即坐引 懷宝小本 此本ハ日用の重法成事を集めのせ候へハ、万事の用を達す事、本を見て知へし」との広告文が、あって、「人家日々取扱要用之事」と『急用間合即座引』の合本かと推測される。また、同じ株帳に見える『万物急

用間合即座引』は、「訓蒙図彙 一名万物絵本大全」と『急用間合即座引』の合冊本の書名にふさわしいように思える。が、他に合冊体であるとの根拠がないので掲げなかつた。^{〔注13〕}

以上のことから、吉文字屋が、精力的に合冊体節用集に取り組んでいたことが十分に知られよう。^{〔注14〕}一八世紀後半の吉文字屋は、節用集以外にも多くの合冊本を企画・開版しており、むしろその方が多く、節用集と合わせ、他の書肆を寄せつけないほどである。こうした吉文字屋の合冊体の多産が、他の書肆に影響を与えなかったとは考えにくい。単に、合冊体節用集が存在するだけでなく、合冊によって節用集を構成することが特別なことではないとの印象や雰囲気醸成することもあったろう。また、合冊体の利点は、書肆であれば、当然、気づくはずのものであろう。したがって、次代・一九世紀において、合冊体節用集が他の書肆からも開版されることが考えられることになる。

六 一九世紀における合冊

前節を受けて、一九世紀の、吉文字屋以外の書肆による合冊体をみてみよう。ただし、組織的に調査したわけではなく、筆者の知る範囲のものになるので、今後の調査により未発見のものが数多く出てくるようなら、再度、書き改める部分も出てこよう。その意味では、節用集の合冊について何事かを記すのは、時期尚早ともいえるが、視点を提示しておくことで研究・検討が進むこともあろうかと思う。そうした願いもこめて触れることとする。

字会節用集永代蔵（安政三（一八五六）年ごろ刊。亀田文庫本）

まず、複合体の節用集に他書を合冊するという単純なものが考えられるわけだが、意外にも、はっきりした例は少ない。『国書総目録』にみえる『大増節用万宝蔵』（ただし、寛政二（一七九九）年再版）は『大豊節用寿福海』と『用文筆道往来』を合冊したものらしい。また、江戸本屋仲間の割印帳の『増補節用字海大成』（文化七（一八一〇）年）

る刊)には「付録／和漢朗詠／雑書大全」とあって合冊体かと疑われる。が、双方とも未見である。

これらを除くと『宝暦大雑書万方載』を合冊した亀田文庫本の『字会節用集永代蔵』が目をつく。なお、別々だったものを旧蔵者が合冊したことも考えられるが、同じ体裁のものが架蔵本(首尾欠)にもあること、そして、その背は、きれいに化粧断ちされていて二冊であった名残りを留めないもので、初めから合冊されていたものと考えられる。

倭節用集悉改大全(文政九(一八二六)年、京都・菊屋喜兵衛ほか刊。謙堂文庫本)

本書は、「和漢武将名臣略伝」ほか三〇丁分を巻頭付録中に挿入するものである。^[注15] 架蔵本にはその部分がなく、二

種の異本があることになる。ただし、両書の目録は同一で、挿入箇所である「大日本之図」と「改正御武鑑」のあいだには、挿入の事実が反映されていない。なお、「大日本之図」と「改正御武鑑」は一四丁めの表と裏に当たるため、

^[注16]

「和漢武将名臣略伝」の挿入にあたっては、半丁分ずつ彫り改めたようである。そして、この挿入により、丁付けも変調をきたしている。「大日本之図」と「和漢武将名臣略伝」の丁は「武ノ巻 一四」のように新旧併記し、それ以降「武ノ二」から「武ノ三十」まで単記となり、挿入部最終丁は影印本によるので定かでないが、「武ノ卅一 十四」のごとく併記される。次丁からは「十五」以下となって本来の丁付けになるのである。

それにしても、この挿入の例は不自然である。改刻、丁付けの変調、目録の不備、そして三〇〇丁を超える大部なものに僅々三〇丁ほどのものをあえて挿入することなど、理解に苦しむ点が多い。逆に、だからこそ、挿入という手法を考えるにあたって、注目に値するということもあろうか。

玉海節用字林蔵(文政元(一八一八)年、大坂・秋田屋太右衛門ほか刊。亀田文庫本)

本書の構成は次のようであり、柱題に注目すると、複合体の節用集の複数箇所へ付録類を挿入するものである。な

お、状態のよくない本書をマイクロフィルムで見たため、丁付けの確認ができない部分がある。

イ 十三門部分絵ほか

丁付け不明(二〇丁半)。柱題・玉海節用

ロ 野馬臺詩注ほか

丁付け不明(五丁)。柱題なし

ハ 唐子図・手形請状案文ほか

丁付け不明(二〇丁)。柱題・新刻文林節用筆海往来

ニ 玉海節用字林蔵(辞書本文)

一〇百十四。柱題・玉海節用

ホ 用文章ほか

用一〇用五〇。柱題・用文章道往来

『玉海節用字林蔵』の頭書「大倭年代皇記」の最新年は「延享二年」(一七四五)なので、七〇年以上もまえの本に、付録を挿入して新たに開版したことになる。柱題の異同をみればかなり露骨な挿入と思われ、それだけにプリミティブなありようともいえ、興味深い。また、挿入箇所が複数であることも手伝って、複合体の節用集というよりは、合冊体と見た方が分かりやすいほどの変わりぶりとなっている。

字宝早引節用集(安政四(一八五七)年、江戸・吉田屋文三郎刊。架蔵)

本書は、早引節用集ではあるが、美濃半切縦本の紙面を利用し、辞書本文頭書に付録を配している。いわば、複合体節用集の辞書本文を早引節用集にさしかえたようなものである。構成は次のようである。

イ 序・目録等

丁付けなし(三丁分)

ロ 夢はんじ・安政年代記など

一〇五〇

本書には、ニだけで構成された異本もあり、それを合わせ考えると、右の構成は相応に練られたものと思われる。すなわち、合冊・挿入といえは増補を思い浮かべやすいが、合冊体なら一部を間引いて、安価に販売することも考えられるわけであって、そうした利点をいかすための構成と思われるのである。

まず、ロ以下でそれぞれに丁付けを改めるのは、いかにも合冊体的だが、これも、二種の異本を生み出すには有利であろう。ロ・ハ・ホのうち、一つないし二つを間引いても一書となるからである。また、版心に注目するとイ・ホすべての丁に同じ書体で「萬代」とあって、間引いても合冊しても統一感が失われないようになっていく。

本書では、さきに見た単純・不自然な合冊・挿入とは次元のこととなる周到な配慮があるように思われ、注目に値する。ただし、「目録」は、別立ての丁付けをそのまま記すので混乱しやすく、この点は『錦囊万家節用宝』ように各部分の境界を明示した方がまざっている。

万世早引増字節用集（文久三（一八六三）年、江戸・吉田屋文三郎刊。亀田文庫本）

本書は、横本の早引節用集なので、これまでの例と異なる部分もあるが、より一層洗練された点もあるので、採りあげる。構成は次のようである。

イ 序・目録・士農工商之図などの付録 一〇一ノ一〇ノ五十四（丁付け。以下同）

ロ 万世早引増字節用集序・文字引様見方 一〇一ノ一〇ノ二

ハ 万世早引増字節用集（辞書本文） 一〇一ノ五十八十四

ニ 年代記・武家諸役名目抄などの付録 一〇一ノ五十八十五ノ八百四十

版心も、魚尾の形式・柱題（早引増字）・丁付け（〇）下（丁数）などがすべての丁に共通するので統一感がある。

ロ・ハで丁付けが改まるのは合冊体的で、統一感を欠くようにも見えるが、辞書本文から丁付けを改めるのは複合体節用集にも例がある。また、本書は美濃判半切横本の早引節用集のため、ハでは辞書本文だけが紙面にあり、絵図を中心としたイとは視覚印象も変わるもので、丁付けの改まりもさして不自然ではないかもしれない。

複合体節用集なら巻頭付録が厚く巻末付録が薄くなるが、本書では逆の配分になるのが興味深い。その理由は、ハとニの丁付けが連続することと関係しそうである。本書は外見だけでもかなりの存在感があるが、丁付けを連続させて「八百四十」という大きな数字にすることで、購買者に偉容を明示する意図があったかもしれない。これは、何も当て推量で言うのではない。『大日本永代節用無尽蔵』嘉永二年刊本の最終丁の丁付けは、本来「三百廿一」あるいは「三百二十一」とでも記すところを、「口画百十四丁 本文奥合四百卅五丁」と総丁数を記している。そうする必然性を考えるとき、筆者には、右のような書肆のテクニクがまず思い浮かぶのである。^{〔注17〕}このような意図があるなら、連続した丁数は大きいほどよく、そのために巻末の付録を厚くしたと考えられるのである。

ならば、巻頭付録の丁付けから連続させた方が効果的にみえるが、間引きを前提とするなら、かえって不都合である。本書にはロ・ハだけで構成した異本があるが、丁付けが連続しては最初の丁が「五十七」となり、いかにも不自然である。逆に、巻末付録（ニ）は取り去れるのだから、丁付けが連続していても何ら問題ないのである。

吉田屋は、はじめから二種類の『万世早引増字節用集』を準備し、販売していたことが知られる。本書は、実は版

権侵害の書であり、慶応元年閏五月には売留の通達^{〔注18〕}が出されている。幸い、そのなかに本書の体裁を記した部分があり、大坂本屋仲間記録の「仲間触出留」では「一 万世早引増字節用集 江戸板全巻冊／一 同 雑書入 同（＝江戸板）全式冊」とあるのである。このように見ると、本書の丁付けの連続と改まりは、二タイプの異本を準備した上でのことと確認でき、周到な配慮が込められていたことが明らかになるのである。

七 おわりに

右に、一九世紀の節用集の合冊・挿入を見てきた。粗野なものもあったが、洗練されたものもあり、合冊体の利点が相応に吸収・消化されていることが確認できた。これらの例は、ともすると、一九世紀にもなれば種々の試みがなされるであろう、と漠然と捉えられてきた事例だったのではないか。しかし、そのように、諸事例・現象が自然発生的に起こるとみるのは、節用集諸本の消長の説明まで求める記述研究の視点からは採りがたい態度である。が、幸いにも、合冊・挿入の端緒が、吉文字屋の一連のいとなみにある可能性を指摘できた。大きな収穫だと思う。

しかしながら、一九世紀の合冊・挿入を、一八世紀後半の吉文字屋のいとなみに直結できるかといえば、未だしの感もある。両者を因果の関係で結ぶ理由は、いまのところ、時代の先後関係しなく、決定的ななにごとかを欠いているからである。いまは、可能性としてでも提示できたことに満足し、今後の調査・検討にまづこととしたい。

決定的な徴証を提示できないのは、一九世紀の合冊体の例が案外に少ないことも影響している。逆に、そこから、なぜ、一九世紀にいたっても複合体を採りつづけるのか、という疑問も発せられることになる。もちろん、この疑問は、合冊体の利点や吉文字屋本の展開があったにもかかわらず、との注記を含めて発せられるものである。

一つには、複合体が典型的なスタイルだったから、ということがあろう。俗に「形から入る」というが、一目見て節用集とわかるスタイルをまよえば、その本は、容易に節用集になりうる。また、典型的なスタイルならば、購買者

にも体裁のイメージは醸成されているだろうから、受け入れられやすくもある。つまり、典型的な複合体を採ることは、安心して出版・販売ができることを意味するのである。もちろん、そうした典型のありがたみを書肆たちが自覚していたかどうかは、また別のことである。典型が、通念・常識の域にまで達して、それに反するものに出くわして初めて意識されるという状態だったのではなからうか。そうした典型の在り方が二つめの回答になる。通念だからこそ、典型のスタイルを無批判に踏襲することができた、ということである。それだけに、複合体という典型のスタイルが、いかに根強いものであったかを知ることにもなるわけである。

数のうえでは必ずしも十分な展開を見なかったらしい合冊体節用集だが、その存在を契機に、右のように典型への疑問を持つことができ、典型の質的な有りようにも触れられたのは、やはり収穫だと思う。それだけでも、合冊体節用集の存在価値はあり、検討に値する存在でもあると思っている。

以上、合冊という手法とその展開を中心に見てきたわけだが、きっかけとなった『錦囊万葉節用宝』の具体的な部分での評価、ことに合冊ゆえの欠点などは棚上げするかたちになった。この点は、幕末の節用集における洗練された、擬似的合冊体ともいうべきものに触れた以上、早い時期に検討したいと思っている。

注

1 佐藤貴裕（二〇〇〇）参照。

2 近世節用集の典型の成立過程についてなら、佐藤（二〇〇〇）で考察した。

3 この配置に、どのような利点があるかは知らない。あるいは、一丁ごとに各段を裁断するのではなく、丁合い・仮綴じしてから各段を裁断し、できた束を重ねて一書とし、本格的な製本にかかるといった工程であったか。

4 内容の傾向が「人家日々取扱要事」に近いものに『家内重宝記』（元禄二年刊）がある。小川武彦（一九八一）によ

れば、「御改正服忌令、八卦之鈔、日用さつしよ、万病食物よしあしの事、万病の妙薬、万しミ物おとしやう、絹のねりやう、万そめ物、八算見一の割、日本国諸道中、料理のこん立の十一部に分けて元禄二年に出版されたものである。当時の書籍目録である『読書籍目録』（元禄五年刊）によると「一家内重宝記」と見えて、一巻一冊で出版されたものであろう」という。したがって、「人家日々取扱要領之事」も単独刊行の可能性がないわけではない。ただし、『家内重宝記』は、「人家日々取扱要領之事」と同じ三切ながら、ほぼ倍の一三八丁もあり、記事を一部にしぼった分、内容の濃さも相応のものがあろうから、かならずしも同日の談ではないかもしれない。

5 念のためにいえば、『文宝節用集』（文政二年、橋屋儀兵衛刊）は、まったくの別本である。

6 上段による。中・下段は「開キ」を「ヒラキ」とする。

7 この亀田文庫本を『急用問合即座引』と推測したのは高梨信博（二九八八）である。先に丁付け「ロノ一」「ロノ二」相当が欠けるとしたが、その分は、亀田文庫本では「字のよみはじめ／丁付合文」が一丁半にわたって存する。

8 長友千代治（二〇〇二）は、下巻の序があるという。架蔵書になく、別の板本に刻されたものと思われる。

9 ただし、節用集と倭玉篇など辞書同士の合冊は考慮にいけない。一七世紀末以降の節用集の在り方を、日用教養記事が付くということと捉え、それをどのような手法で実現するかに注目するからである。

10 これはごく単純に考えた場合の例である。株帳の記述スペースは狭いので、必要な情報を省略することも考えられる。たとえば、「正字通」が『新撰正字通』（明和六年刊ほか）を意味するのなら、他に節用集は必要ないので、「文宝節用」がさすのはその付録部分（すなわち『錦囊万全節用宝』における「人家日々取扱要領之事」）であって、『蠡海節用集』は含まれないことも考えられる。

11 もちろん、動物の図を中心にした『万福節用大乗大尽』頭書の方が、動物図鑑としてのまとまりがあるとみる立場はありうるかと思う。

12 あるいは、佐藤（一九九六）に「22 宝暦節用字海蔵」としてとりあげた版權問題と関わりがあるか。

13 このほか、一九世紀の例なので掲げなかったものに『文会節用集大成』（文政二（一八一九）年刊。亀田文庫本）がある。最終丁の「うけむけの事・六十図」と裏表紙見返しにくる刊記のあいだに「四体千字文国字引」（一八丁）が存するが、架蔵本にはなく、「うけむけの事・六十図」と刊記は見開きになる。架蔵本の姿が本来のものであることは、「四体千字文国字引」の丁付けが別立てであること、「うけむけの事・六十図」と刊記の四周にある太鼓・珊瑚樹・亀尾などをあしらった背

景図が共通することから明らかである。

14 吉文字屋本以前の、他の書籍による合冊の例に、「四体千字文」（丁付け別立て。二二丁）を挿入する『懷宝節用集綱目大全』（享保二年初刊）がある。諸版によって挿入の位置が移動して、合冊的な自由度を反映する。しかし、吉文字屋の一連のいとなみに比して小規模である。また、今後、未知の合冊体節用集が発見され、一連の吉文字屋本以上の質・量になることも考えられないではないが、本屋仲間記録などをみるかぎり、その可能性は現実味を欠く。

15 佐藤貴裕（一九九七）をも参照。
16 たとえば、「改正御武鑑」の山城国では、三人目の「須田大隅守／文政六年ヨリ」の記事は「松平伊勢守／文政十年ヨリ」に改められている。

17 こうした数字は購入者にも効用があったろう。たとえば、購入者自身その数字を見たり、他人に見せたりして所持する満足を与えたこともあったろう。支払った金額への未練を絶ち、高い買い物をしたとの後悔をなくさめ、価格相応の買い物であると納得することもあったかもしれない。こうした考えは、うがちすぎかもしれないが、我々が、高価な買い物をしたときのことを想起すれば、さして無理な推測ではないように思う。

18 当該商品の取引・売買を行わぬよう、仲間間に触れる措置。

19 『字宝早引節用集』『万世早引増字節用集』二書の洗練は、一方で、合冊体の利点を一つ諦めることにもなりそうである。合冊体なら、もとの書籍はそれぞれに単独で刊行したり、他の書籍と合冊したりすることができた。が、右二書の間引ける部分については、柱題を「万代」とするだけならよいが、「早引増字」としては潰しが効かないように思う。

20 佐藤（一九九六）参照。

21 このことは通行の節用集を多く見ることで知られるわけだが、購買者をふくめ、書肆でないものが節用集の典型をどのように捉えていたかは、『芝翫節用百戯通』『戯場節用集』などの戯作が、パロディのために採った体裁をみることで知られる部分があろう。その意味では、いわゆる疑似節用集の検討も興味深いことがらと考える。

参考文献

大阪図書出版業組合（一九三六）『享保以後大阪出版書籍目録』

大阪府立中之島図書館(一九八二・一九八三・一九八八・一九九一・一九九二)『大坂本屋仲間記録』第九・一〇・一二・一六・一七巻 清文堂

小川武彦(一九八一)『解題』『近世文学資料類從 参考文献編18』勉誠社

佐藤貴裕(一九九六a)『近世節用集版權問題通覧——宝曆・明和間——』『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』四四・二

佐藤貴裕(一九九六b)『近世節用集の記述研究への視点——形式的特徴をめぐって——』『国語語彙史の研究』一五 和泉書院

佐藤貴裕(一九九七)『近世節用集版權問題通覧——文政・天保間——』『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』四六——佐藤貴裕(二〇〇〇)『節用集の世界——典型と逸脱——』『月刊しにか』二〇〇〇年三月号

高梨信博(一九八八)『近世節用集の序・跋・凡例(二)』『国語学 研究と資料』一一

高梨信博(一九九〇)『近世刊本付載蔵版目録中の節用集』『東洋短期大学紀要』二二

長友千代治(二〇〇二)『江戸時代の書物と読書』東京堂出版

山田忠雄(一九六二)『開版節用集分類目録』

山田忠雄(一九八二)『近代国語辞書の歩み』上下 三省堂

『江戸本屋出版記録 上巻』ゆまに書房、一九八〇

明治期口語研究の新展開に向けて

——標準語と保科孝一、尾崎紅葉、そして「トル・ヨル」——

増井典夫

一 はじめに

本論文において、述べたいことは、主に次の二点である。

1 「言文一致体と現代口語体」が違ふこと。

2 「明治期における標準語とトル及びヨル」、またその認識。

「1」においては、「言文一致体」の作品でも、会話部分と地の部分では文体に差があり、口語研究としては分けて扱わねばならないこと、また、「会話」と「地」の部分に分けるということでは、「雅俗折衷体」の作品でも、「会話が口語」であれば言文一致のものと同じ扱いになる、ということを書いていく。

「2」に関しては、「標準語」を念頭に置いているが、標準語と共通語の違いについて考えを記しておく、例えば現代の方言学では、「方言と共通語」などと言うような場合、「方言と標準語」とは言わない方が普通になっていると思われる。それは方言学では特に「話し言葉」としての面を中心に考えるからで、その場合「標準語」だと、ただの話し言葉という面だけではない面が入ってくるからであろう。

国語論究

編集
佐藤喜代治

編集委員
遠藤 好英
加藤 正信
佐藤 武義(第9集編集責任者)
蜂谷 清人
飛田 良文
前田 富祺
松本 宙
村上 雅孝

第9集 現代の位相研究

平成14年1月25日 印刷
平成14年1月30日 発行

©2002 Kiyohi Sato
Printed in Japan

編者 佐藤 喜代治

発行者 株式会社 明治書院
代表者 三 樹 謙

印刷者 大日本法令印刷株式会社
代表者 田 中 國 睦

発行所 株式会社 明治書院

東京都新宿区大久保 1-1-7 郵便番号 169-0072
電話(03)5292-0117(代)振替口座 00130-7-4991

ISBN4-625-43312-6

星共社製本